

日本知育ピアノ協会（Japan Educational Piano Association） 受講規約

この受講規約（以下「本規約」といいます）は、日本知育ピアノ協会（英語表記を「Japan Educational Piano Association」とし、以下「JEPA」といいます）のすべての講座（ステラ・キッズ・メソッド認定講座、その他の単発の講座やセミナー、アフターフォローレッスン、講習会等を含み、オンラインか対面かにかかわらず、以下「本講座」といいます）を受講される受講者（以下「受講者」といいます）が本講座の受講に際して遵守すべき事項を定めたものです。本講座の受講の際には、本規約が適用されますので、ご受講の前に必ずお読みください。

➤ 事前にご確認ください。

[スクール事業を行っておられる方、行うご予約の方]

受講された本講座の内容に関して（本講座で提供される音源データを使用して）、ご自身のピアノ教室などで教えることをご予定の方は、JEPAの「認定教室」として開講いただくことが可能です。その場合、JEPA所定の認定講座を修了後、認定試験に合格し、別途所定の会員規約に同意いただいたうえでJEPAへの入会が必要です。

詳しくはJEPA担当者までお気軽にお問い合わせください。

第1章 [総則]

第1条（適用）

1. 本規約は、JEPAと受講者との間に適用されます。受講者は、本規約のすべてに同意した上で、申し込みをされたものとみなされます。
2. 本規約以外の本講座にかかるガイドライン、説明書き、注意書き、その他JEPAより受講者へ別途配布または提示される資料等があった場合、これらに記載の事項もしっかりご確認ください。

第2条（規約の変更）

1. 本規約を変更する場合、JEPAは、事前に変更後の本規約の内容とその効力発生日を受講者にお知らせします。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に受講者による本講座の受講があったときは、受講者は、この変更同意したものとみなします。

第3条（受講申込）

本講座の申込みは、JEPAより別途案内される所定の方法により行っていただきます。

第4条（受講契約の成立）

1. JEPA が受講申込みを受領後、JEPA より、この受講を承認した通知があった時点をもって、本講座にかかる受講契約は成立します。
2. 受講契約の成立にかかわらず、JEPA は、やむを得ない事由により本講座の開催日やその内容を変更する場合があります。その場合は、できるだけ早めにお知らせします。

第5条（受講料等および支払い方法）

1. 受講者は、本講座の受講料（テキストやキットなどの教材がある場合は、これらを含み、以下「受講料等」といいます）を、JEPA 所定の支払方法で支払うものとします。なお、受講料等の支払いにかかる手数料（銀行振込の際の振込手数料を含みます）は、受講者負担となります。
2. 受講者都合による欠席、途中退席、遅刻その他いかなる理由においても、受講料等の返金はされませんが、受講者の体調不良などやむを得ない事由による場合は、JEPA と別途調整のうえ別日に振替実施される場合があります。

第6条（申込後の解約）

受講申込み後の解約については、既にお支払いいただいた受講料等の返金は致しかねます。あらかじめご了承ください。

第2章 [権利義務]

第7条（知的財産権）

1. 本講座に関する知的財産権（本講座の内容、JEPA の技術ノウハウや運営ノウハウおよびこれらに関する資料や情報に関する著作権等を含みます）は、JEPA に帰属しています。
2. 受講者は、JEPA の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

第8条（オンライン受講の際の注意事項）

1. オンラインにて本講座の受講をする場合、受講に必要な機器およびサービス（通信端末、通信環境の設定、インターネット接続サービスなど）を、自らの責任と負担においてご準備いただきます。
2. JEPA は、受講者の通信環境の不整備や不具合、不使用または接続不能による受講不能などについて、一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

第9条（非保証）

1. 本講座の受講にともない、JEPA から提供される情報等について、JEPA は、受講者に対

し、これらに関する内容・品質・正確性・適法性（知的財産権や第三者の権利非侵害を含みます）・有用性・信憑性・特定の目的への適合性等を保証するものでなく、いかなる責任も負いません。

2. 本講座の受講に関連して受講者間または受講者と第三者との間において生じた紛争等については、ご自身の責任において処理解決いただきます。JEPA はこれらについて一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

第10条（機密情報）

受講者は、本講座の受講により知り得た JEPA の機密情報（第7条（権利帰属）の知的財産権の内容を含む、JEPA の営業上、技術上、財産上の情報をいいます）を適切に管理し、JEPA の事前の承諾なしに第三者へ漏洩してはいけません。また、JEPA の許諾する目的以外に使用することはできません。

第3章 [解除等]

第11条（契約の解除）

1. 受講者が次のいずれかの事由に該当する場合、JEPA は受講契約を解除することがあります。
 - (1) 本規約に違反した場合
 - (2) 次に該当する行為があったと JEPA が判断した場合
 - ① JEPA の知的財産権、JEPA 関係者の肖像権、プライバシー、人権やその他の権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為
 - ② JEPA の承諾なく、提供された JEPA オリジナルテキストや講座内容などを複製、模造（講座内容を模倣して自らが開発したかのように他者へ提供する行為を含みます）、配布、転載、印刷、不正使用、SNS やウェブ上へアップロードする行為
 - ③ JEPA や関係者を誹謗中傷し、あるいは名誉を傷つけるような行為、その他本講座の運営を妨害する迷惑行為
 - ④ 法令または公序良俗に違反し、あるいは違反するおそれのある行為
 - ⑤ その他、JEPA が受講契約の継続を適当でないと判断する行為
2. 前項の場合、JEPA より付与された資格認定、権利、特典などは剥奪されることがあります。

第12条（損害賠償）

受講者が本講座の受講に関連して JEPA に損害を与えた場合、JEPA は、受講者にその損害の賠償を請求することがあります。

第4章 [有効期間等]

第13条（有効期間）

本規約の有効期間は、受講契約の成立の日から、本講座の提供が終了したこと、あるいは解除、解約された日まで有効に存続します。

第14条（存続条項）

本講座の終了後においても、第7条（知的財産権）、第8条（オンライン受講の際の注意事項）第2項、第9条（非保証）、第10条（機密情報）、第11条（契約の解除）第2項、第12条（損害賠償）、本条（存続条項）、第15条（協議解決）および第16条（合意管轄）は、なお有効に存続します。

第5章 [雑則]

第15条（協議解決）

本規約に定められていない事項や本規約の記載事項に関する解釈上の疑義については、本規約の目的を考慮して当事者間で協議のうえ、決定するものとします。

第16条（合意管轄）

本規約に関連する紛争が生じた場合には、JEP A の所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

附則

2021年8月1日 制定施行

以上